

ケアマネジャーの皆さまより、キャンペーンの運用について多くのご質問を頂きました。その内容をご紹介します。今後の運用にご活用ください。

Q 9月以降の自費ベッドの残数（見通し）について

6月よりキャンペーンを始めさせていただき3ヶ月が経過いたしました。

A これまでの貸し出し数から今後の見通しを考えますとキャンペーン終了の12月末までご相談にお応えし続けることのできそうな状況です。

Q 自費サービス提供時のトラブルに係わる対応について

主に不良品の貸し出しや貸与後の破損などの対応が想定されます。

A 当事業所では、介護保険サービスはもとより、自費サービス提供においても事後トラブルを避ける為、お客様とご契約を取り交わしております。また、不良品のリスクマネジメントとして、卸し業者と協働でベッドの自宅設置業務を実施しております。これにより、ダブルチェック機能が働いております。

Q 要介護認定が2以上ついた場合の自費ベッドの取り扱いについて

ケアマネジャーの皆さまのご判断によるものと存じております。

A 仮にご利用者が介護保険サービスを受けられる権利を得てもなお、自費サービスのご継続をお考えになられる場合は、そうせざるを得ないご事情等をお知らせください。

Q 自費ベッドサービスの利用料について

例えば、月の下旬で借りられた場合や短期間のご利用になられた場合の日割り計算について、お問い合わせをいただきました。当該サービスのご利用請求は、基本的に月額となります。

A それにご納得していただくまでが自費貸与サービスと心得ております。仮にご利用者等からご納得を得られない場合、そのままサービス提供を開始するようなことは一切ございませんのでご安心ください。

<キャンペーン期間>

令和3年6月～12月末

A.E.R produced by Ichigoichie
A.E.R

福祉用具A.E.R

福祉用具 A.E.R 原康二 榛葉孝平

TEL : 050 - 8881 - 3919

MAIL : f.aer@ichigoichie-care.com